

鹿児島県・新潟県で高病原性鳥インフルエンザの発生(国内10例目・11例目)が確認されました！

概要

【10例目】 鹿児島県出水市 採卵鶏(約12万羽)

11月17日(木曜日)、鹿児島県は農場からの死亡羽数増加の通報を受け、立入検査を実施。

本日18日(金曜日)、遺伝子検査を実施した結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜と確認。

【11例目】 新潟県阿賀町 肉用鶏(約15万羽)

疫学関連施設:新潟県新発田市1施設(約0.6万羽)

11月17日(木曜日)、新潟県は農場からの死亡羽数増加の通報を受け、立入検査を実施。

本日18日(金曜日)、遺伝子検査を実施した結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜と確認。

～鳥インフルエンザウイルスの侵入を防ぐために～



- ☆防鳥ネット等の再確認、野生動物侵入防止対策の徹底
- ☆人・車両の出入りの厳重管理、手指や長靴の消毒
- ☆農場や鶏舎周りの消石灰散布、踏込消毒槽のまめな交換など、消毒効果の維持
- ☆飼養鶏の観察、早期発見・早期通報

全国的に環境中のウイルス濃度が高まっていると思われるので、引き続き厳重な警戒を！！



集卵ラインの隙間から
ネコが侵入することも！

(農林水産省HP「鳥インフルエンザに関する情報」→)



異常をみつけた場合には直ちに山梨県東部家畜保健衛生所まで
電話・・・055-262-3166 FAX・・・055-262-3108
夜間、土日・休日の連絡は・・・090-5535-8005・090-5544-7868